

OTJ ラグビースクールの校則について

下記の通り校則を改定いたします。

<OTJ ラグビースクール校則改定一覧>

項 目	現 行	改 定 後
第 8 条 <会費>	<p>a. 年会費として生徒一人につき、小学部：18,000 円(入会金なし)、中学部：10,000 円(外部入校者は、入会金 5,000 円別途徴収)を徴収いたします。この中に含まれるものは、スポーツ安全保険掛金・大阪府協会主催の行事参加費および記念品代等・大会参加費・スクール運営費等です。なお、卒業試合や交流試合等に関わる費用は、その時点の会計状況によって、実費を追加徴収する年度もあります。</p> <p>b. 年会費には、練習に必要なジャージやシューズ等は、含まれていません。次条に即して購入してください。</p> <p>c. 中途入校者の会費は、小学部：1～5 年生は、その年度の残りの月数に 1,500 円を乗じた金額、6 年生は、6 月以降入校-15,000 円、中学部：4～12 月入校-10,000 円、1～3 月-5,000 円を徴収いたします。</p> <p>d. 兄弟姉妹の関係で、同一年度に複数のお子どもさんが入校される場合(小学部のみ)は、第 1 子は 18,000 円、第 2 子は 14,000 円、第 3 子以後からは 10,000 円いただきます。</p> <p>e. 原則として、各種費用に関わる徴収は振込といたします。</p>	<p>a. 年会費として生徒一人につき、小学部：18,000 円(入会金なし)、中学部：<u>15,000 円</u>(外部入校者は、入会金 5,000 円別途徴収。<u>ただし、年会費との合計は 18,000 円を超えないものとする。</u>)を徴収いたします。この中に含まれるものは、スポーツ安全保険掛金・大阪府協会主催の行事参加費および記念品代等・大会参加費・スクール運営費等です。なお、卒業試合や交流試合等に関わる費用は、その時点の会計状況によって、実費を追加徴収する年度もあります。</p> <p>b. 年会費には、練習に必要なジャージやシューズ等は、含まれていません。次条に即して購入してください。</p> <p>c. 中途入校者の会費は、小学部：1～5 年生は、その年度の残りの月数に 1,500 円を乗じた金額、6 年生は、6 月以降入校-15,000 円、中学部：4～12 月入校-<u>15,000 円</u>、1～3 月-<u>10,000 円</u>を徴収いたします。</p> <p>d. 兄弟姉妹の関係で、同一年度に複数のお子どもさんが入校される場合(小学部のみ)は、第 1 子は 18,000 円、第 2 子は 14,000 円、第 3 子以後からは 10,000 円いただきます。</p> <p>e. 原則として、各種費用に関わる徴収は振込といたします。</p> <p><u>f. 事務処理の都合上、納入された年会費および入会金は、原則として返還いたしません。</u></p>
改定日		2022 年 04 月 01 日第 17 次改訂